

データヘルス計画に基づく保健事業の実態調査等事業 調査結果（抜粋）

令和3年3月

<目次>

1. 調査概要	P. 2
2. デスクリサーチ集計結果サマリ	P. 3
3. ヒアリング結果サマリ	P. 5
4. 取組事例（個別ヒアリング結果）	P.10
5. まとめ	P.23

4. 取組事例（個別ヒアリング結果）

岡山県岡山市

被保険者数：136,521人（令和元年9月末時点）

特定健診受診率：30.5% 特定保健指導実施率：8.5%（平成30年度時点）

計画書URL：<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000025272.html>

愛育委員等と連携した計画的な特定健診受診率向上対策の実施

取組の ポイント

- **愛育委員等と連携して様々なポピュレーションアプローチを推進**しており、「けんしんガイド」の全戸配布、地域イベントでの受診啓発等を行っている。
- 特定健診の自己負担金の引下げや受診勧奨事業を実施するにあたって、**限定した対象者で試行的に実施して効果を確認した上で段階的に対象者を拡大**する等、PDCAサイクルを回しながら計画的に事業展開を行っている。



取組内容

<実施内容>

- 愛育委員会等の地域組織と連携し、「けんしんガイド(生活習慣病予防に関する情報及び特定健診実施医療機関等を掲載)」の全戸配布や、地域での健康づくりイベントでの啓発活動を行っている。
- 特定健診の自己負担金を、節目年齢は無料、それ以外の年齢は500円に引き下げている。当初は節目年齢の無料化を進め、効果が確認できたことから、他の年齢の引下げを進めている。
- 特定健診未受診者対策として電話勧奨を実施するにあたり、まずは66歳(退職時国保加入者)を対象に事業を実施し、効果が確認できたことから徐々に対象を拡大し、現在は節目年齢(40・60・66歳)を対象に事業を実施している。今後は外部委託を活用して更なる対象者の拡大や特定地域での実施 等を検討している。

<成果/実施によって変わったこと>

- 計画的な取組の実施により、28.0%(平成27年度)であった特定健診受診率は30.5%(平成30年度)に向上している。

取組の経緯・背景

- 岡山市では、市内の全小学校区において愛育委員が選出されており、日々健康づくりの活動を行っている。各地域の住民と日々接点を有している愛育委員の協力を得ることで、効率的・効果的に保健事業を実施している。
- 特定健診受診率が伸び悩み、目標値を下回っている一方で、予算・マンパワーは限られていることから、計画的に施策の拡充を進めていくことが求められていた。

取組を進める上での工夫

- これまでの事業に加え新たに事業(特定健診未受診者対策等)を実施するにあたって、限られた予算・マンパワーを効果的に活用するために、まずは限定した対象者に対して試行的に実施し、効果が確認できてから段階的に対象者を拡大している。
- 段階的に事業を拡大する上で、試行的な実施によって測定した効果は、庁内の理解を得るためにも活用している。

4. 取組事例（個別ヒアリング結果）

滋賀県大津市

被保険者数：68,462人（令和元年9月末時点）

特定健診受診率：37.0% 特定保健指導実施率：21.7%（平成30年度時点）

計画書URL：<https://www.city.otsu.lg.jp/shisei/keikaku/kenko/ken/1430964878103.html>

健診結果の説明会でのフィードバックと学区担当保健師によるフォローの推進

取組の ポイント

- 集団健診の結果のフィードバックを郵送ではなく、**結果説明会への参加をデフォルト**にしている。結果説明会に来られなかった方に限定して、結果通知を郵送している。
- **試験的に一つの会場で結果説明会を開催し、好評であったことから、市内全域に対象会場を拡大**している。
- **結果説明会には学区担当保健師も同席**し、その後の個別支援へと円滑につなげている。



取組内容

<実施内容>

- 集団健診の結果のフィードバックを郵送ではなく、結果説明会への参加をデフォルトにしている。結果説明会の案内を健診当日に参加者全員にチラシで周知し、説明会に当日来られなかった方に限定して、結果通知を郵送している。
- 結果説明は、保健指導の対象でない方も含めすべての受診者に対して、説明会の場で一人15分程度の時間をとって実施している。その上で、結果が悪い場合には、指導・受診勧奨を行っている。令和元年度の結果説明会来場人数は463人(参加率54%)である。
- 現在は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、一部会場においては全て郵送でのフィードバックへと一時的に戻している。

<成果/実施によって変わったこと>

- 専門職がデータを読み解いて説明してくれること、対話の中で生活の振り返りができ生活改善目標まで設定できること等から、参加者から好評を得ている。
- 本取組により、特定保健指導実施率についても12.0%(平成28年度)から21.7%(平成30年度)に向上している。

取組の経緯・背景

- 平成30年度に試験的に一つの会場で結果説明会を開催したところ、被保険者から好評が得られた。また、保険者としても、その場で保健指導の初回面接が実施できる、必要な生活指導・受診勧奨等を対面で実施できる等のメリットがあることが確認できた。
- そのため、令和元年度からは市内全域に対象会場を拡大し、結果説明会を開催している。
- 市の保健師が健診結果を読み解き、個に合わせた保健指導の力量を付けていくことで、本来の予防活動ができると考えていることから、マンパワーをかけてでも本取組を推進している。

取組を進める上での工夫

- 健診結果フィードバック後に必要に応じて個別支援へと円滑につなげていくために、結果説明会には会場地域を担当する学区担当保健師も同席している。学区担当保健師の保健指導の力量向上のため、その他の国保事業の保健事業の場面においても積極的に参画してもらえよう事業を組み立てている。

4. 取組事例（個別ヒアリング結果）

静岡県袋井市

被保険者数：17,688人（令和元年9月末時点）

特定健診受診率：50.7% 特定保健指導実施率：63.4%（平成30年度時点）

計画書URL：https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/kurashi/shiseijoho/keikaku_hokoku/1427698987112.html

既存事業の機会を最大限活用した効率的な保健事業の実施

取組の ポイント

- **既に実施している事業の機会を活用することによって、予算・マンパワーを抑えながら新たな事業を行うことが可能**となっている。保険者としてアプローチしたい対象者の生活全体を想像することで、既存事業の様々な被保険者との接点を最大限活用するに至っている。
- **様々な世代・対象者に向けて実施している既存事業の機会を活用することで、若い世代や無関心層へのアプローチ**ができています。



取組内容

<実施内容>

- 両親学級の間を活用し、糖尿病予防のための食生活について説明し、生活習慣改善のきっかけとしている。
- 7か月児相談の待ち時間を活用し、保護者に対して、塩分チェック表を活用した薄味の勧めと糖分の摂り方の個別指導をしている。子どもが離乳食のタイミングであり、食事に関する意識が高まっている時期であることから、教育効果が高いと見込んでいる。
- 市内中学校進学時の説明会の場を活用し、特定健診受診に関する啓発を行っている。中学生の保護者の年齢が40歳前後であることに着目して、取組を開始している。
- 健康経営を推進するために実施している企業・事業所訪問を利用し、いずれ国保に加入することを想定して健診受診の重要性等を案内している。

<成果/実施によって変わったこと>

- 上記の取組の積み重ねの結果、特定健診受診率50.7%、特定保健指導実施率63.4%(平成30年度)と高い水準を維持している。

取組の経緯・背景

- 限られた予算・マンパワーの中で効果的に事業展開する方法を常に模索している。その結果、保険者としてアプローチしたい対象者の生活全体を想像し、既存事業の様々な被保険者との接点を活用するに至っている。
- 両親学校、7か月児相談、市内中学校進学時の説明会、健康経営を推進するための企業・事業所訪問 等については、いずれも従前より課内(課内でも他部門の場合も有)で担当・実施している取組である。

取組を進める上での工夫

- 対象者にアプローチするための接点を見出すにあたって、庁内の保健師連絡会を年に数回実施することで他部署も含めた事業の把握をしている。
- 課内他部門の事業の機会を活用するにあたっての調整は、課内で気軽に事業の相談をできる関係性を構築し、どの事業も係だけでなく、課全体の課題であり協力し合うという認識を常に持つことで円滑に実施できている。

4. 取組事例（個別ヒアリング結果）

香川県建設国民健康保険組合

被保険者数：11,872人（令和元年9月末時点）

特定健診受診率：68.8% 特定保健指導実施率：30.9%（平成30年度時点）

計画書URL：http://www.kaken-kokuho.jp/data_health_plan/data_health_plan_2_H30_H35.pdf

特定健診・特定保健指導の推進における集団健診の効果的な活用

取組の ポイント

- 被保険者の日曜日の受診ニーズが強い一方で対応している健診実施機関が限定されている点に着目し、日曜日の集団健診を開催・拡大したことで、特定健診の受診率が大幅に増加している。
- 特定健診受診者の半数以上が集団健診の場で受診している点に着目し、集団健診において初回面接の分割実施を導入したことで、特定保健指導実施率が大幅に増加している。



取組内容

<実施内容>

- 特定健診受診率の向上のために、被保険者の日曜日の受診ニーズを踏まえ、日曜日に集団健診を実施している。現在では、年間35日の集団健診のうち、92%(令和元年度)を日曜日に開催している。
- 特定保健指導実施率の向上のために、集団健診において、初回面談の分割実施を導入している。現在では、特定保健指導実施者のうち、約80%が集団健診の受診者となっている。

<成果/実施によって変わったこと>

- 日曜日の集団健診を実施した結果、特定健診受診率が47.6%(平成23年度)から57.5%(平成24年度)に上昇した。その後、集団健診実施回数の増加等の対応を進め、現在では69.3%(令和元年度)となっている。
- 集団健診において初回面接の分割実施を導入した結果、特定保健指導実施率が13.4%(平成28年度)から30.9%(平成30年度)に上昇し、現在では50.6%(令和元年度)となっている。

取組の経緯・背景

- 土曜日も勤務している被保険者(建設業界の従事者)が多く、日曜日に健診を受診できる健診実施機関が限られていることが特定健診受診率向上の点で課題であった。
- そのため、平成24年度から県外の事業者へ委託し、日曜日の集団健診を開始した。その結果、特定健診受診者の56%(令和元年度)が集団健診の場で受診している現在の状況となった。
- 特定保健指導実施率の向上を進める上で、集団健診の場を活用することが有効であると考え、平成29年度より初回面接の分割実施を開始した。

取組を進める上での工夫

- 集団健診の実施にあたって、対応の柔軟性等を考慮して県外の事業者を選定し、委託を行っている。当該事業者の柔軟な対応により、初回面談の分割実施がスムーズに調整・導入できている。
- 集団健診の利便性を向上させ、被保険者の参加を促すために、大腸・肺・前立腺の各がん検診や、アスベスト検診(胸部X線(肺がん検診)画像再読影)等を実施している。